

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2025年 6月 17日

船 橋 市 長 あて



提出者
住 所 神奈川県横浜市鶴見区寛政24番33号
氏 名 株式会社爽健亭
代表取締役社長 佐藤 公夫

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 045-521-1251

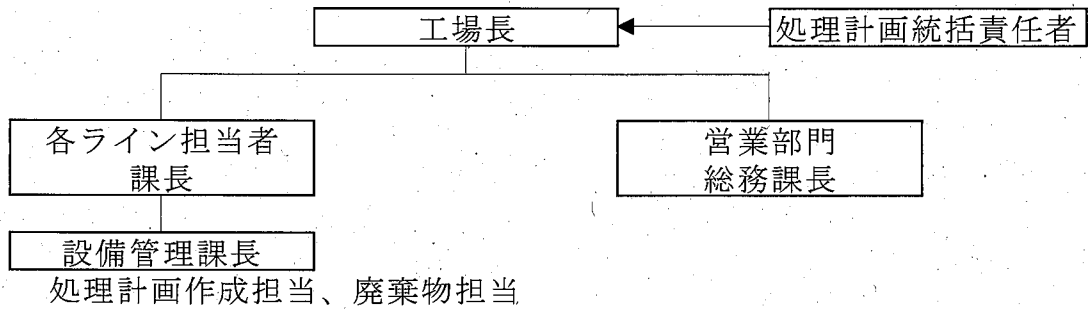
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社爽健亭 習志野工場
事業場の所在地	船橋市習志野4丁目7番1号
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：E製造業 中分類：09食料品製造業 小分類：099その他の食料品製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額 55.7億円
③従業員数	185人（正社員55人、常勤関係職員130人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 動植物性残さ：製造における歩留まりの構築を随時行い、過度な原料を使用せず、発生する廃棄物の排出抑制を行う。 動植物性残さ：内製処理品の見直しを行い廃棄物の廃棄抑制を行う。 汚泥：引き続き凝集薬剤の検討を行うことで汚泥発生減量を行う。		

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物性残さ：飼料用に分別 廃プラスチック：有価物の原料として分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物の分別を細分化し、有価物にできるものを増やす。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはな い。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き埋立処分又は海洋投入処分をする予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 動植物性残さ、汚泥については一部を優良認定処理業者及び再生利 用業者へ委託中。 一部の動植物性残さ及び廃プラスチック類は認定熱回収処理業者へ 委託中。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者への委託数を増加させるため情報収集する。 動植物性残さ及び廃プラスチック類の再生利用処理業者への委託増加を目指す。焼却処理する場合においても引き続き認定熱回収処理業者への委託を行う。 混合廃棄物に関しては有価物への分別化を進めつつ、再生利用業者への委託を行う。		
※事務処理欄			

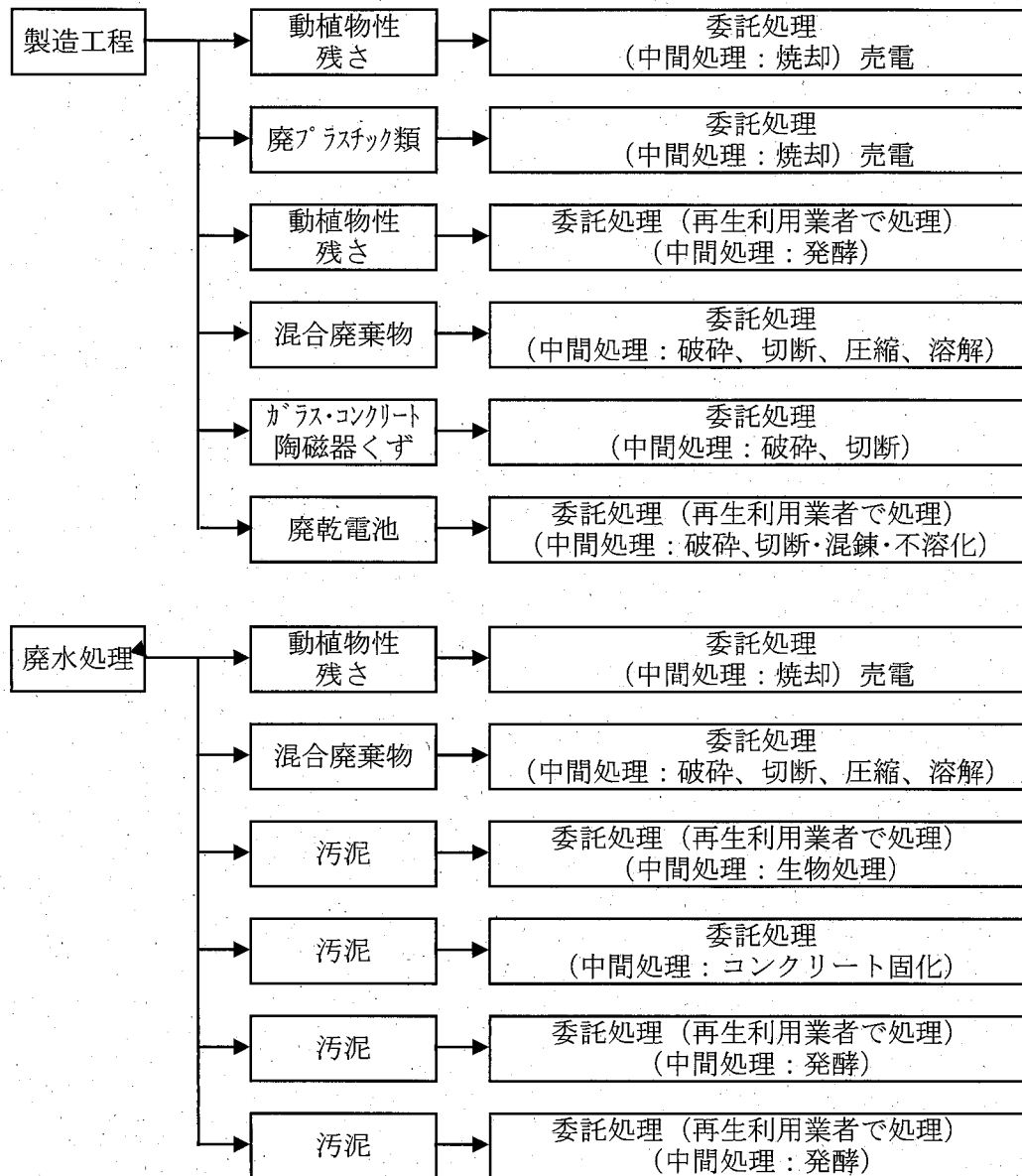
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙】

④産業廃棄物の一連の処理の工程



【別紙】

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類	汚泥	混合廃棄物	ガラス・コンクリート陶磁器くず	廃乾電池
	排出量	482t	307 t	688 t	1 t	1 t	0.2t

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類	汚泥	混合廃棄物	ガラス・コンクリート陶磁器くず	廃乾電池
	排出量	450t	300 t	620 t	1 t	1 t	0.3 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類	汚泥	混合廃棄物	ガラス・コンクリート陶磁器くず	廃乾電池
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類	汚泥	混合廃棄物	ガラス・コンクリート陶磁器くず	廃乾電池
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類	汚泥	混合廃棄物	ガラス・コンクリート陶磁器くず	廃乾電池
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類	汚泥	混合廃棄物	ガラス・コンクリート陶磁器くず	廃乾電池
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類	汚泥	混合廃棄物	ガラス・コンクリート陶磁器くず	廃乾電池
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類	汚泥	混合廃棄物	ガラス・コンクリート陶磁器くず	廃乾電池
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類	汚泥	混合廃棄物	ガラス・コンクリート陶磁器くず	廃乾電池
	全処理委託量	482t	307 t	688 t	1 t	1 t	0.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	144 t	0 t	479 t	0 t	0 t	0.2 t
	再生利用業者への処理委託量	144 t	0 t	688 t	0 t	0 t	0.2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	338t	307t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類	汚泥	混合廃棄物	ガラス・コンクリート陶磁器くず	廃乾電池
	全処理委託量	450t	300t	620t	1t	1t	0.3t
	優良認定処理業者への処理委託量	170 t	0 t	420 t	0 t	0 t	0.3 t
	再生利用業者への処理委託量	170 t	0 t	620 t	0 t	0 t	0.3 t
	認定熱回収業者への処理委託量	280 t	300t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年 6月 17日

船 橋 市 長 あて



提出者

住 所 神奈川県横浜市鶴見区寛政24番33号

氏 名 株式会社爽健亭

代表取締役社長 佐藤 公夫

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 045-521-1251

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社爽健亭 習志野工場		
事業場の所在地	船橋市習志野4丁目7番1号		
事業の種類	大分類:E製造業 中分類:09食料品製造業 小分類:099その他の食料品製造		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1197.8t	全処理委託量	1197.8t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	515t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	715.3t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	480t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)

有償物量

不要物等発生量

排出量

①
482.00 t

自ら直接
再生利用した量
②
0.00 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③
0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧
0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨
0.00 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫
144.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬
338.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭
0.00 t

項目	実績値
①排出量	482.00 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	482.00 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	144.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	144.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	338.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

自ら中間処理した量
④
0.00 t

④のうち熱回収を行った量
⑤
0.00 t

自ら中間処理した後の残さ量
⑥
0.00 t

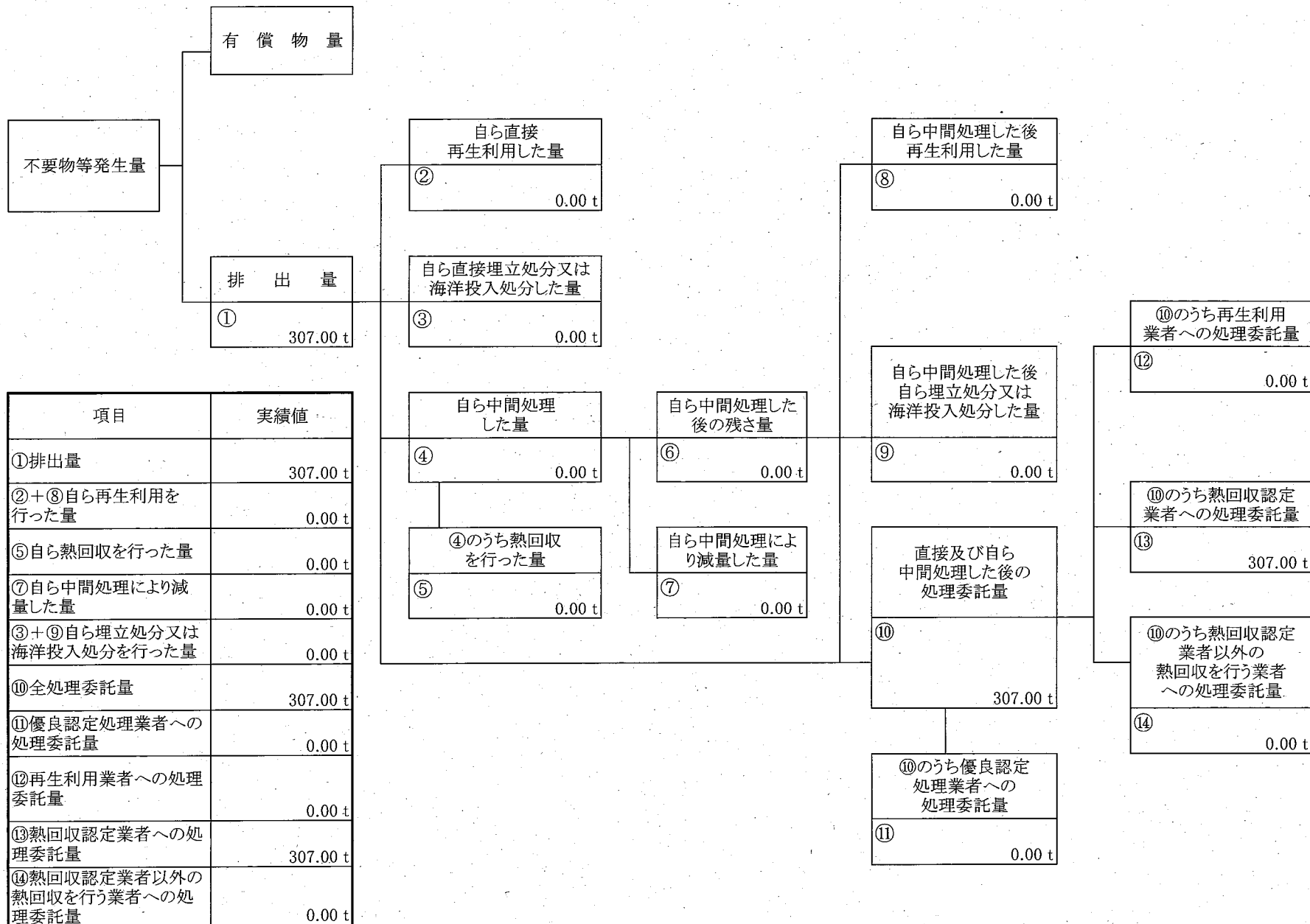
自ら中間処理により減量した量
⑦
0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩
482.00 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪
144.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

汚泥

)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

①
688.00 t

自ら直接
再生利用した量

②
0.00 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③
0.00 t

自ら中間処理
した量

④
0.00 t

④のうち熱回収
を行った量

⑤
0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥
0.00 t

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦
0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧
0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨
0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩
688.00 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪
479.00 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫
688.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬
0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭
0.00 t

項目	実績値
①排出量	688.00 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	688.00 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	479.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	688.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: その他混合廃棄物)

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 1.00 t

自ら直接
再生利用した量
② 0.00 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③ 0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0.00 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭ 0.00 t

項目	実績値
①排出量	1.00 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	1.00 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

自ら中間処理した量
④ 0.00 t

④のうち熱回収を行った量
⑤ 0.00 t

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0.00 t

自ら中間処理により減量した量
⑦ 0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 1.00 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪ 0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)

有償物量

不要物等発生量

排出量

①
1.00 t

自ら直接
再生利用した量
②
0.00 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③
0.00 t

自ら中間処理
した量
④
0.00 t

④のうち熱回収
を行った量
⑤
0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥
0.00 t

自ら中間処理によ
り減量した量
⑦
0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧
0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨
0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩
1.00 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪
0.00 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫
0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬
0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭
0.00 t

項目	実績値
①排出量	1.00 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	1.00 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

)

廃乾電池

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 0.20 t

自ら直接
再生利用した量
② 0.00 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③ 0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0.00 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫ 0.20 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭ 0.00 t

項目	実績値
①排出量	0.20 t
②+⑧自ら再生利用を行なった量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行なった量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0.00 t
⑩全処理委託量	0.20 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.20 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.20 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

自ら中間処理した量
④ 0.00 t

④のうち熱回収を行なった量
⑤ 0.00 t

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0.00 t

自ら中間処理により減量した量
⑦ 0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 0.20 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪ 0.20 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。